

寒川町総合計画2040第2次実施計画 令和7年度事中評価ヒアリング対象事業結果一覧表

事務事業名	指標名	達成見込み率	担当課説明内容(要約)	企画政策課 指摘事項	担当課における今後の方針
自主防災活動事業	自主防災組織が行った訓練の回数(回)	0%以上 50%未満	<ul style="list-style-type: none"> 達成見込みが低い要因として、自主防災組織のリーダーの就労等といった都合により、時間が捻出できず、実施できない組織が生じている。 目標達成に向けて、自助共助の向上における自主防災組織の重要性を繰り返し発信し、可能な限り実施を促していく。また、訓練実施の前段階の関心を高めてもらうための取り組みとして、自主防災組織を対象とした防災リーダー研修や防災センター見学のパスツアー等を実施し、自助共助の必要性や防災知識の普及啓発を図っていく。 未実施の組織に対しては、訓練を実施した組織における感想や成果等を伝えていく。また、訓練のやり方がわからない組織については、町職員が訓練のメニューと一緒に検討する等の支援を行っていく。 南小学校を避難先とする自主防災組織間での情報交換を行った。活発な自主防災組織の熱量も感じたので、このような機会により横展開を図っていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の取り組みの方向性は検討されているなかで、組織の役員のリソース(時間や人材等)不足が主要因と捉えているのであれば、一律の啓発に資源を割くのではなく、要因の問題解決に主眼を置いた取り組みの検討や効果を踏まえた検討をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動だけでなく、役員の負担を軽減するための訓練計画について検討する。また、各役員のスケジュールに配慮し、自主防災組織が参加しやすい形を提案していく。 各地域の自主防災組織固有の工夫やノウハウ、役立つ情報を共有することで、自主防災組織全体の共助力の向上、町民の自助力の向上を目指す。(例えば、優れた訓練を実施した組織のリーダーに、防災リーダー研修等で取り組んでいる防災対応について直接お話ししていただく等の依頼等) 訓練未実施の組織に対しては、負担が少なく短時間でできる初級向けのメニューを提案し、サポートを行う。 各組織の訓練実施状況を定期的に確認し、自主防災組織の現状と課題を役員と整理し、自主防災組織の防災力の向上を目指します。
消防団充実強化事業	消防団の防災士取得者数(人)	50%以上 80%未満	<ul style="list-style-type: none"> 目標値30名に対し、今年度受講対象としている団員が20名しかいない。 消防団幹部との調整等を行い、受講対象を再検討したい。取れる資格のある方(講習の免除等)には、呼びかけを行ってきたい。 県制度の周知や活用について、企業においては入札時の加点があり、そのメリットを目的とした入団も考えられ、現状の寒川町の団員との意識の差が生じえる可能性がある。第1次実施計画の取り組みにより、団員数の減少を抑制した成果も事実としてあることから、現状の取り組みの考え方を継続させてほしい。県制度は、消防団への接点が増える制度ではあり、団員増の効果もありうるので、慎重に検討させてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、資格の取得対象者を検討し、目標達成に努めること。第2次実施計画の指標の妥当性(目指す姿に対して何人の取得が望ましいのかも踏まえ、今後の取り組みのあり方を再検討すること。 自主防災活動事業と連携を図り、当該事業の目標達成に努めること。受け身の取り組みだけでなく、消防団側から自主防災組織へ訓練実施のアプローチ等検討してほしい。取得して終わることなく、その先にある「取得した人材」の活用を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練を行う各分団で5～6人(退団者による減員を想定)の防災士を確保し続けることを目標とする。昨年度までの各分団の防災士取得者が18人であるため、今回の第2次実施計画期間では、最終的に36人の防災士の増員を目指す。 消防団は火災対応が主な業務ではあるが、消防の広域化により、常備消防が強化された現時点では、大規模災害時に備えることを消防団業務の柱に据えていく必要があると考えている。 大規模災害を想定した訓練を昨年度から開始し、町長の公約に伴い、大規模災害に向けた消防団の体制を整備(備蓄品の確保等)しつつある。 その中で消防団に必要な防災士を確保し続けることは、消防団全体の意識改革につながることである。まずは、消防団内で必要な防災士を維持する体制を、この第2次実施計画で確立したい。防災士の増員ができた後に、将来に向けて消防団内における防災士の活躍の場の確保などの検討も進めたい。
農業振興対策事業	新規就農者数(件)	0%以上 50%未満	<ul style="list-style-type: none"> 相談10件全てを就農にまではつなげられていないところではあるが、追加でもう1名の成立の見込みがあり、ヒアリング時点では2件の中間値となる。他にも3名ほど就農見込みの高い方はいらっしゃるが、そのうち2名が希望する農地で行えるか次第となっている。 相談10件のうち、経営がしっかり行える見込みがある相談はそこまで多くない。漠然とやってみたいといった相談を受けることもあるが、就農後、継続できないとなると、より遊休農地の増加につながってしまうため、研修等を設けている。 遊休期間が長く、荒廃化が進み農地として復元できず、貸せる農地がないといったことが問題として挙げられる。施策指標に遊休農地面積を設定している。今後、遊休農地になりえる土地として、農地所有者の年齢、後継者を加味すると、農地130haのうち、15haが見込まれる。15haを10年で解消しようとする、年間1.5haの解消が求められるが、1.5haの大きさとなると法人の参入がなければ解消が見込めない。事業(技術)承継を望まない農家も一定数おり、個人就農の促進だけでなく、法人参入の事業展開の必要性を感じている。 農家が事業(技術)承継を望まない理由としては、農業だけでは生活していけないといった意見を伺っている。 農地を荒廃しないような支援が必要と考えている。農地が荒廃する前に情報をキャッチして、新たな担い手に利用できるように努めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後予定される農業ビジョンの策定までに総合計画で管理すべき事業の方向性や指標を引き続き検討しておくこと。 農家の考えや求めるニーズ等を新規就農希望者に対し、事前に情報提供する等の新規就農相談者と農家をマッチングするブッシュ型の取り組みも必要と考える。そもそも土地がないと行えないという考えも理解できるので、農地を荒廃させない支援を整えるとともに、その先の取り組みも引き続き検討すること。 法人参入の事業展開の際には、企業撤退によって大規模に農地が放置される危険性も踏まえて、事業検討、企業参入の見極めにあたること。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策指標に掲げる遊休農地面積の減少に向け、主に3つの対策を考えている。 ①法人参入の促進 個人就農だけでなく、法人参入(誘致)を目指していく。現状、町内に参入している法人は、自社商品の価値をあげることや農業をきっかけとした福祉を目的とした事業者が参入している。今後、法人の動向について、注視していく。 ②農産物の付加価値向上支援 農業所得向上に向け、商品の価値をあげる支援が必要と考えている。 ③遊休農地解消支援(荒廃させないことや復元のための支援) 今後の農業ビジョンへの反映や令和8年度予算要求においても、調整をさせてほしい。

<p>協働推進事業</p>	<p>協働事業 相談件数(件)</p>	<p>50%以上 80%未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録をされた新規団体へ協働事業提案制度の概要説明を行い、活用の検討をいただいている。 ・達成見込みが100%でないことについて、周知活動が不足していると考えている。また、制度における問題点として、過去に事業提案した団体に所属していた方がいる団体は、事業申請ができないことも問題として捉えている。(活動者は複数の団体に所属している現状がある。) ・社会福祉協議会で開催が予定されている「ボランティアを始める団体の学びの場」への参加、また、SNS等を活用して、事業周知を図っていく。また、ボランティア団体の意見交換会を実施し、団体の横のつながりを広げることや、団体のニーズ把握に努めていきたい。 ・団体の現状等踏まえて、活用しやすい事業制度への変更も検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案制度は、新たな町民や団体の発掘及び育成を目的としている。新たな担い手の掘り起こしが目的と考えている。また、協働促進に対する効果も踏まえたうえで、本当に改正の必要性があるのかを検討すること。問題の本質を的確に捉え、事業を推進する体制を整えること。 ・周知不足が本質的な問題ではないと考える。既存の担い手にとられない新たな担い手の獲得に努めること。 ・住民に限らず、町外からも活動の場として選ばれる取り組みが必要と考える。社会貢献に対するニーズをうまくとらえてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、協働事業提案制度の対象となる事業は、町民からの提案書を受けることとしているが、現状は提案の提出が多くは見込めない状況である。協働という視点から、行政から提案し、募集をかける形もありと考える。他の自治体の状況等を伺い研究していきたいと考える。
<p>男女共同参画 推進事業</p>	<p>町内事業所等の 管理職数の 女性の割合(%)</p>	<p>80%以上 100%未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度については、講演会の開催を予定している。 ・限られた人員のなかではあるが、講演会の実施だけでなく、企業向けのアンケートによる現状把握等、何かしらの取り組みの必要性は承知しているので、検討していきたい。 ・企業側の考えもある事業であり、事業実施の難しさも感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事中評価に記載している問題の捉え方の規模が大きすぎる。女性の正社員が少ないという問題をさらに細分化し、どこに問題があり、またなぜその問題が生じているのか要因の分析を行うこと。 ・過年度の周知啓発により企業が参加していただけたのか等の効果が図れておらず、また、ターゲットとなる企業の意識等も把握できていないため、まずは、ターゲットとなる企業の現状を把握することから努めること。 ・難しい問題ではあるが、年に1回の講演会実施だけではなく、定常的な取り組みも検討してもよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率の公表が義務化される従業員数101人以上の企業に対するアンケートを令和8年度に実施し、現状把握や必要な支援を調査していく。 ・男性が参加しやすい講演会の実施や、関係課へ男女共同参画推進事業の提案を考えている。